

株式会社ミニテックとの「家族信託」業務提携のご報告

2022年4月15日

ファミリアグループ(代表取締役:金子英之)は相続や認知症へのそなえとして近時お客さまの注目が高まる、「家族信託」ニーズへの対応を強化するため、株式会社ミニテック(代表取締役:大原輝之)と家族信託業務に関して、下記のとおり業務提携を行いましたので、お知らせします。

記

■業務提携日

2022年4月15日(金)

■業務提携にいたった背景

日本社会では高齢化が進んでおり、不動産オーナーの認知症発症リスクが問題視されております。

最近メディアでも認知症・資産凍結対策として注目を集めている「家族信託」を活用することで、不動産オーナーが認知症になっても賃貸管理業務に支障が出ないような対策を行うことができます。ファミリアは生前対策のコンサルティング業務を通して、よりお客様のご希望に沿った資産承継が実現できるようお手伝いをしております。



■株式会社ミニテックとの業務提携内容

提携社名	提携業務内容
株式会社ファミリア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族信託契約書組成コンサルティング ・ 資産承継に関するコンサルティング

本件に関するお問い合わせ先

株式会社ファミリア 〒460-0003 名古屋市中区錦一丁目3番18号 エターナル北山ビル7F

家族信託部門 担当：國枝 哲哉

TEL: 052-228-7532 / E-mail: contact@kazokushintaku.bz

【ファミリア家族信託専門サイト】 <https://kazokushintaku.bz/>